

## 一般社団法人プロジェクトマネジメント学会 2020 年度第 1 回臨時社員総会議事録

1. 日時 2020 年 8 月 31 日(木)18:00~19:00
2. 場所 日本アイ・ビー・エム 本社ビル 201 会議室
3. 出席代議員(敬称略)  
金子英一, 上野雅浩, 井之川幸彦, 上野洋子, 千田貴浩, 大野彰則, 橋口武人
4. 委任状(敬称略, 括弧内議決権委任先)6 通  
渋谷雅志 (金子英一), 岩尾直樹 (金子英一), 越前辰美 (上野雅浩), 太田知良 (橋口武人), 山口健一 (上野雅浩)
5. 出席理事・監事(敬称略)  
理事: 上坂貴志, 関哲朗, 小玉浩, 竹内俊一, 野本正明  
小笠原浩, 橋本直樹, 松本雅義, 初田賢司  
鴻巣努, 堀賢志, 岡田公治, 千種実, 田村慶信  
監事: 井沢澄雄
6. 配布資料  
・一般社団法人プロジェクトマネジメント学会 2020 年度第 1 回臨時社員総会資料
7. 議事内容
  - (1) 開会宣言  
小笠原浩理事(総務委員会委員長)より, 一般社団法人プロジェクトマネジメント学会定款 (以下, 定款) 第 19 条に基づき, 重要決議事項を審議する本総会の定足数は代議員総数 13 名の 3 分の 2 にあたる 9 名であること, 本日の代議員の出席が 6 名, 有効委任状が 6 通, 出席者と委任状による議決権の合計が 12 個であることが報告され, 本第 1 回臨時社員総会の成立が宣言された。
  - (2) 議長選出  
定款第 18 条の定めにより, 上坂貴志氏会長が議長に指名された。
  - (3) 陪席許可  
一般社団法人プロジェクトマネジメント学会社員総会規則 (以下, 社員総会規則) 第 4 条に従い, 上坂議長より総会の円滑な運営のために, 舟木将氏(総務委員会), 井上裕美氏 (総務委員会), 金井駿也氏(総務委員会), 竹内浩氏(総務委員会)の陪席許可が求められ, 全会一致で承認された。
  - (4) 議事録作成者指名  
定款第 23 条および社員総会規則第 5 条の定めにより, 上坂議長が, 議事録作成者として舟木将氏を指名した。
  - (5) 第 1 号議案: 定款の改定  
上坂議長より, 第 1 号議案について, 代議員の意見を求めたところ, 以下の質疑が行われた。  
上野代議員: 細則にてテレビ会議、電話会議との記載があるが, 電話での参加も可能か。  
小笠原理事: 細則に記載の条件を満たすことができれば, 電話での参加も可としている。  
  
上野代議員: 改定の目的にて “対面し十分な意見交換をすることを原則とし “とあるが, 今回の改定と矛盾がないか。

小笠原理事：学会としての活動は対面を原則とする。一方で、遠隔での参加も可能としていきたい旨の改定となる。対面での学会活動への参加に重きを置いていることには変わりはない。

千田代議員：決議の取り方はどう考えているのか。

小笠原浩理事：細則に記載されている出席者確認を行う。会議の成立要件として十分な画像・音声による意思表示の環境が整っていることを前提として、会議中の異議有無は議長が把握することを求められる。

大野代議員：細則第 27 条 4 項に“会議の進行中に本条第一項の各号の定めを理事会の全体に対して充たすことができないことが確認されたときには”とあるが、理事会以外の会議は該当しないのか。

関理事：ご指摘のとおりで理事会に限る内容ではなく、“会議全体に対して“と細則を修正する必要がある。理事会に差戻す必要があるため、今回は本修正の条件付きで定款の改定を承認いただきたい。また、定款第 28 条に不要な改行があるので、合わせて修正させていただく。次回の理事会にて修正された細則を審議、議決する。

(6) 第 1 号議案の承認について

上坂議長より、第 1 号議案の可否が諮られ、全会一致により承認された。

(7) 閉会宣言

小笠原浩理事より、2020 年度臨時社員総会の閉会が宣言された。

署名人

代表理事 上坂 貴志

年 月 日

印

監事 井沢 澄雄

年 月 日

印